

「上京ふれあいネット『カミング』」企画・運營業務に係る仕様書

1 目的

上京区内でまちづくりや人づくりに貢献している個人，団体，NPO等の情報，上京区内の地域情報及び行政等の情報を集約してそれを広く発信するとともに，掲載情報の取材を通してできたつながりを活用し，地域コミュニティの活性化を図るため，区民の方等とともに取り組む「上京ふれあいネット『カミング』」の企画及び運営を行う。

2 業務内容

次のとおり，「上京ふれあいネット『カミング』」の更新，修正に係る業務を行う。

なお，公開前に必ず上京区役所と協議を行うものとする。

- (1) 「上京ふれあいネット『カミング』」の趣旨に沿った新たなコンテンツの作成（1箇月に4本程度，全てスマートフォン対応にすること）

【例】・ 上京関連の個人，団体，イベント，ボランティア情報，生活文化，暮らし，季節等を紹介する市民レポーターの記事

- ・ 上京区役所や京都市など公的機関が開催するイベント情報
- ・ 上京区民まちづくり活動支援事業に関する記事

- (2) 取材の場づくり
- (3) Facebook 及び Youtube の適宜更新及び管理
- (4) サーバーの保守・管理

3 留意事項

- (1) これまでの「上京ふれあいネット『カミング』」のホームページを継承し，既に稼動しているコンテンツやデータ等が正常に機能すること。また，できるだけスマートフォン利用者の利便性や操作性の向上を図ること。
- (2) 受託者は，本仕様書及び「電子計算機による事務処理等（入力等，システム開発・保守）の委託契約に係る共通仕様書」のほか，関係法令等を遵守すること。
- (3) 個人情報の保護に対し慎重に配慮し，個人情報の保護に関する法律及び京都市個人情報保護条例を遵守すること。
- (4) 情報セキュリティについては，SSL（Secure Socket Layer）ソフトウェアを導入し，情報流出等がないように万全を期すこと。
- (5) 「京都市ホームページ作成ガイドライン」に準じ，JIS規格に定める「等級AA」以上に準拠すること（等級AAA一部準拠）。ただし，コンテンツページ（詳細な情報を提供する各ページ）中でインライン表示する地図情報は例外とする。
- (6) 本市の安定的・効率的な情報システムの構築・運用を図るためのITガバナンスの強化に向けた取組に協力すること。

- (7) 業務に従事している者は、業務に際して知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはならない。また、本業務が終了した後においても同様とする。
- (8) 包括的な業務の再委託は認めない。個別の業務の再委託については、事前に協議を行うこと。
- (9) 前払金は支払わない。
- (10) 業務上受託者の不注意や不備により生じたすべての費用については、受託者の負担とする。
- (11) 提案内容を拡充するために、ホームページのバナー広告等を募集することができる。実施する場合は、京都市広告掲載基準等を遵守するとともに、事前に必ず上京区役所と協議するものとする。
- (12) 受託者は本仕様書を誠実に履行することとし、仕様書に記載されてない事項、仕様書に疑義が生じた場合は、上京区役所の決定に従うものとする。

4 著作権等

取材、作成等を行った画像、音声、ロゴ、イラスト、デザイン等ページを構成する著作物の権利は全て上京区役所に属するものとする。

5 業務完了後の提出書類

- (1) 実績報告書
- (2) 請求書
- (3) その他上京区役所が必要と認める書類

6 参考資料

京都市ホームページ作成ガイドライン

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000091126.html>